

しやきょう

# 社協 かみかわ

No.75

2018年4月発行



～地域福祉の情報紙～

## 主な記事

- 2 ページ 新しい訪問入浴車 運転スタッフ募集
- 3 ページ 社協が通帳と印鑑をお預かりします 他
- 4・5 ページ 食生活に関するアンケート結果
- 6 ページ どこでもサロン&足湯 TSU・NA・GU<sup>⑪</sup> 他
- 7 ページ ボランティアセンターからのお知らせ 他
- 8 ページ 感謝のお知らせ ペンリレー<sup>⑳</sup> 他

表紙より

新しい訪問入浴車で  
ぬくもりをお届けします！

(関連記事2P)

4・5 月号

編集発行 社会福祉法人  
神河町社会福祉協議会



# 新しい 訪問入浴車

カーミンが  
目印!

このたび公益財団法人姫路十字会(理事長 前田直典氏)より、訪問入浴車購入費用の助成をいただきました。

訪問入浴とは、障がいの重い方や介護が必要な方のご自宅のお部屋に簡易浴槽を持ち込み、玄関先の訪問入浴車から沸かしたお湯を部屋まで送り、3名のスタッフで入浴介助をおこなうサービスのことで、

これまで使用してきた車両が老朽化し、機器類に不具合が生じるようになっていたため、姫路十字会から560万円余りの助成金をいただき、さっそく新しい入浴車を購入しました。浴槽も広くなり、利用される方がゆったりとお湯につかっていただくことができ、とても喜んでもらっています。

訪問入浴サービスをおこなう事業所が減少している中、町内ではこのサービスを心待ちにされている方が多く、社協はこれからもしっかりと運営してまいります。

## 運転スタッフ募集!

社会福祉協議会では、車椅子を要する方を対象にスロープ付き福祉車両を用いて神崎総合病院等への「移送サービス」や、商業施設が近くになく、家族に車の運転をする人がいない高齢世帯を対象に「お買い物送迎サービス」を実施しています。

これらの事業の運転員を募集しています。人と接することが好きな方、やりがいのあるお仕事をしてみませんか。



内 容 / 病院移送(スロープ付き軽ワゴン車)や、買い物送迎

(10名乗車のワゴン車)の運転及び乗降のお手伝い

資 格 / 普通自動車運転免許を持った町内在住の65歳までの方

勤務形態 / ●病院移送: 週2〜3日程度

8時30分〜17時15分の間で概ね2〜3時間

●買い物送迎: 町内エリアごとに月3回から

8時30分〜15時の間で半日〜1日

申し込み方法 / 電話連絡の上、免許証・履歴書(写真つき)を持参ください。

神河町社会福祉協議会 ☎079-2220006

# 社協が通帳と印鑑をお預かりし、お金の管理をいたします！

日常生活自立支援事業のご紹介

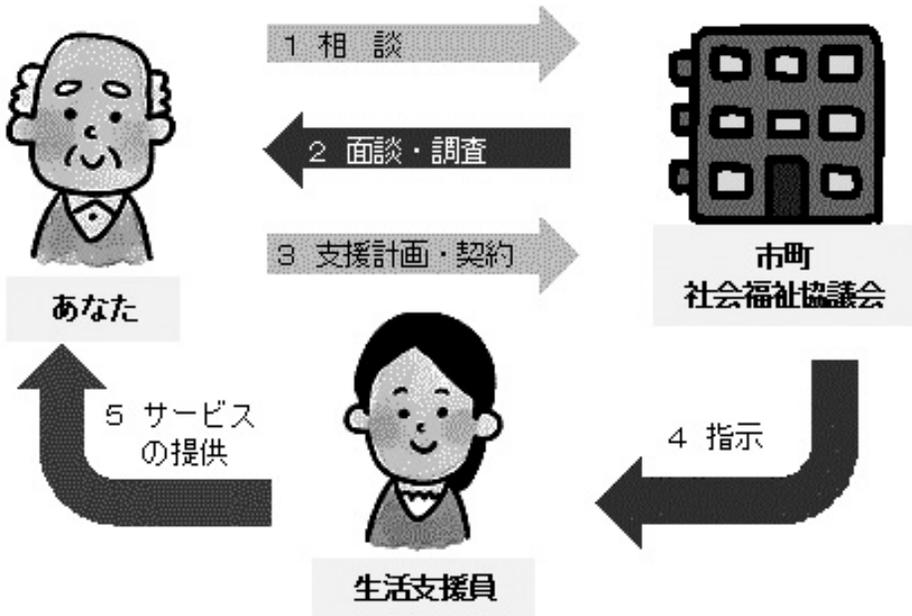


通帳をどこにしまい込んだかを忘れ、繰り返し通帳の再発行をしている方。訪問セールスの話がよくわからないまま商品を購入される方。障がいのある我が子のお金の管理をいすれ誰かに任せなければと、お考えの方は、社協の日常生活自立支援事業をご検討されてみてはいかがでしょうか。

この事業は、まずは本人や家族に代わって社協で通帳や印鑑をお預かりいたします。次に社協職員がご自宅を定期的に訪問し、必要な生活費を直接お渡しするごときも、支払いがあればそれを代行したり、届いている郵便物の内容確認をおこなったりもします。この事業の利用料は無料です。

詳しいことは、お気軽に社協へお尋ねください。

(029-233003)



## 福祉プチショップ

### 品物をご提供ください！

皆さまから無償で提供していただいた品物を神崎支庁舎の社協窓口において安価で販売し、その収益金を町内で生活に困窮されている方への支援に活用させていただきます。

ご家庭で、お返しなどでもらって眠ったままの品物はございませんか。ご協力をよろしくお願いたします。

### ●ご提供いただきたい品物

お返しギフトなどいただいたコーヒー、サラダ油、缶詰、石鹸、洗剤、日用雑貨など

(※開封されたものや生鮮食品、消費期限が近づいた食品はご遠慮ください。)

\*お譲りいただける方は、まず社協へご連絡ください。(029-233003)

### 『品物の提供、本当にありがとうございました！』

今後までにご提供いただいた方

・佐谷 康清 (福本)

・匿名 3名

(3月7日現在・敬称略)



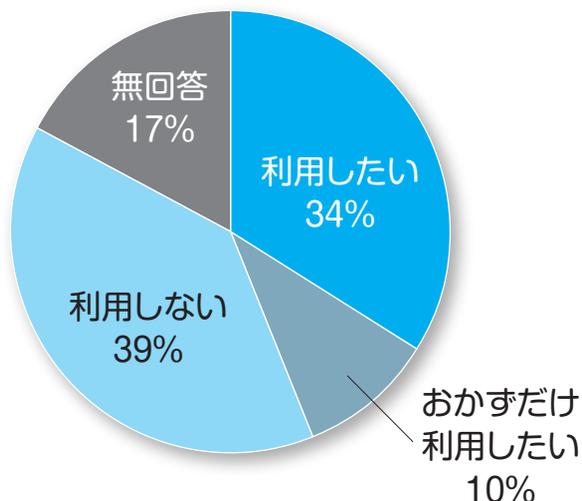
# アンケート結果

## Q. 食事を届けてくれるサービスがあれば利用しますか？

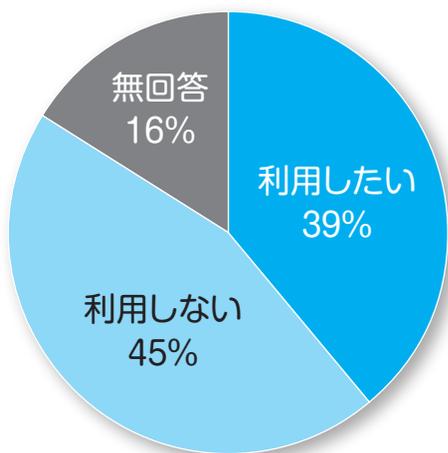


### 利用しない理由

- 自分や家族でできるから
- 手作りのものがいから
- 経済的に困るから
- 飲み込みにくいものがあるから など



## Q. 近所の人と一緒に食事をする場があれば利用しますか？



### 利用しない理由

- 自分や家族でできるから
- 交通手段がないから
- 用意がおっくうだから
- 一緒に行く人がないから
- 大勢と一緒に好きではないから
- 経済的に困るから
- 一人の方が気が楽だから など

気になるポイント

## ◎おいしく食べて健康寿命を延ばそう!

食事で気をつけていることの設問では、野菜を多く食べるようにしたり、栄養のバランスに気をつけたりしている人が多いですが、「たんぱく質を多く食べている」を選んだ人は全体の3割に満たない結果でした。

また、近所の人と一緒に食事をする場の利用も、全体の半数近くが「利用しない」を選ばれ、その理由の中に「用意がおっくう」「大勢と一緒に好きではない」が挙げられています。

フレイル(虚弱)状態に陥ることを防ぐには、①地域の人との繋がり ②適度な運動 ③肉などのたんぱく質とバランスの良い食事 が大切です。特に①地域の人との繋がりが途切れることが、フレイル(虚弱)状態の入り口と言われています。出かけるための用意、身支度、みんながいる所に出かけて行く、会話をする、楽しく食事をする、筋肉アップのためにたんぱく質を食べる、適度な運動(例えば会場まで歩く、会場準備を手伝うなども含めて)をする、これらすべてがフレイル(虚弱)予防、介護予防になります。おいしく食べて、健康で長生きを目指しましょう!

みんなの声

●この寒さ、毎日降る雪にうんざり。でも良い冬休みと思って久しぶりにゆっくりしています。いろいろの読み物を隅から隅まで読みました。クイズも考えてみました。(長谷 女性)

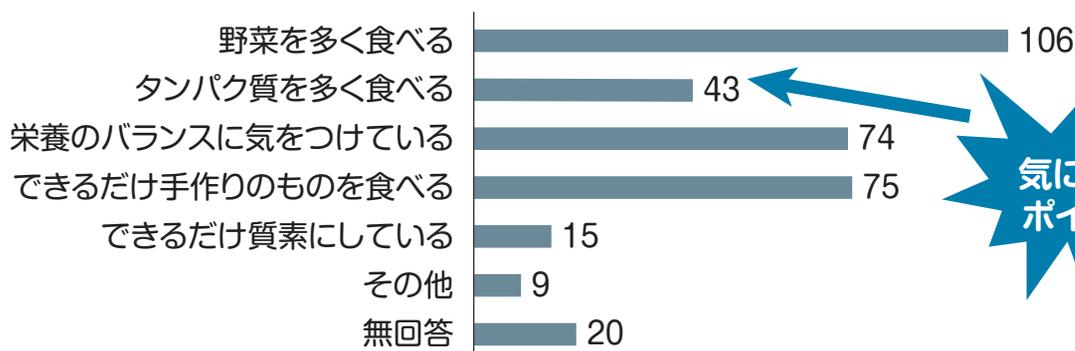
# 食生活に関する

何らかの支援が必要な状態にある方の食生活と生活状況を伺い、食事の支援やフレイル(虚弱)予防に繋げることを目的に施しました。いくつかをご報告します。

- アンケート対象者／福祉給食サービス利用者  
要支援1.2の認定を受けた方の一部
- アンケート回収数／158名分



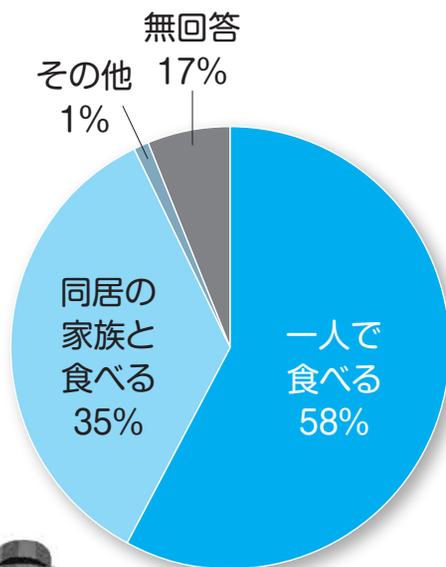
## Q. 食事で気をつけていることは何ですか?(複数回答)



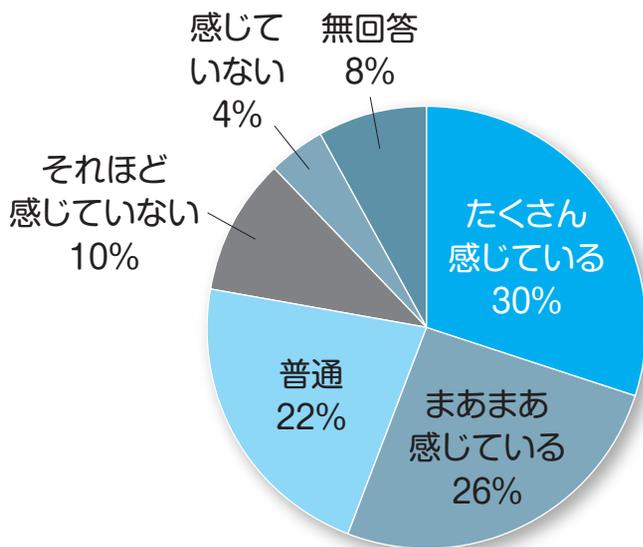
気になるポイント

## Q. ふだんの食事は誰と食べますか?

ひとりで食べると答えられたうちの77%が一人暮らし世帯、家族と一緒に住んでいる人が20.6%でした



## Q. 生活の中で、喜びや楽しみを感じることはありますか?



喜びや楽しみを感じる内容で1番多かったのが「食べること」でした。続いて、「趣味や生きがい」「家族のこと」の順になっています。

## どいでもサロン&足湯を ご利用くださいー！

社協から椅子やテーブルなど必要なものを持参して、閉じこもりになりがちな方のご自宅近くに伺い、お茶飲み会をします。

2〜3人でもかまいません。「足が悪くて遠いところの集まりには参加しづらい」「大勢の人の中に入るのは苦手」など、ミニデイなどに参加しづらい方がおられたらご連絡ください。

また、車の湯沸かし機能を利用して『足湯』や『手湯』もできます。この場合は、電源が必要で、多人数の場合は、水も必要になります。地区のミニデイやサロンの会場にも伺います。ぜひご利用ください。

「あったまるな〜☺️」

猪篠今西最寄 十日の集いにて



## おゆずりしますー！

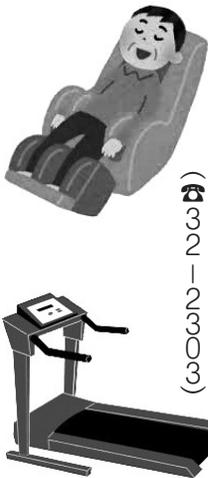
預託していただいたベッドをお譲りします。希望者は社協までご連絡ください。



サイズ/長さ200cm・幅105cm・高さ29cm  
\*マットレスはついていません。

## おゆずりくださいー！

新たに立ち上げる集い場で、参加者の健康づくり、体力作りに活用する健康器具を募集しています。ご自宅で使用せずに眠っているマッサージ器や健康器具はありませんか？ご協力いただける方は、まずは社協へご連絡ください。



## TSU・NA・GU⑪

### 〈見守りのネットワーク〉

神河町高齢者等安心見守り・SOSネットワーク事業をご存知ですか？認知症や障がいなどにより行方不明になる恐れのある方を、行政、警察、協力事業所、地域のネット

ワークで早期発見に繋げる事業です。この事業を利用するには事前の登録が必要で、登録した場合は、本人や家族、専門職など関係者が集まって「個別地域ケア会議」を開き、その方の見守りについて話し合います。

神河町でも徐々に登録者が増えてきました。そして、この個別のケースがきっかけとなり、それぞれの地域での見守りや支え合いの仕組みが生まれつつあります。ある集落では「〇〇さんはこれまで地域でとても活躍されていた。今度はこちらが支える番！」と、試行錯誤を繰り返しながら見守りの仕組みを整えています。別の集落でも、本人や家族の望みと地域に今ある活動を整理しつつ、地域でできることを考えて実行に繋げています。いろんな制度やサービスがありますが、やはりその方の生活の場である地域での見守り合いや支え合いを欠かすことはできません。

このようにして生まれた活動や仕組みは、地域全体の福祉力を向上させます。子どもからお年寄りまで、みんなが見守り見守られ、支え支えられる地域にしていきたいと思います。

なお、神河町高齢者等安心見守り・SOSネットワーク事業については、神河町健康福祉課へお問い合わせください。

みんなの声

●社協かみかわはいつも見ているよ。ゆめ花のことも又P.R.してネ。(猪篠 女性)

# ボランティアセンターからのお知らせ

## 助成金について

様々な分野でボランティア活動を行われている皆様がこれからも充実した活動ができるよう、今年度もボランティア活動助成を次の通り行います。

また、新たにボランティア活動を始めようと思われているグループや個人の方へも助成いたしますので、ぜひご活用ください。

### ◆助成の対象

- ・町内および近隣市町において自主的かつ継続的なボランティア活動を行っているグループまたは個人
- ・社協ボランティアセンターへ登録している個人
- ・年間3回以上の継続的なボランティア活動をおこなっている個人

### ◆助成金額

- ・グループ／上限30,000円(新規の場合は50,000円)
- ・個人／上限10,000円

### ◆助成対象となる経費

ボランティア活動にかかるに経費に限りません。会員内の懇親費は対象外です。

### ◆申請と決定

申請用紙は窓口、もしくはホームページより入手していただき、5月25日までに窓口提出ください。社協で審査の後、6月下旬に交付いたします。

## ミニデイ研修について

各地区でミニデイを実施をされているボランティアを対象に、今年度も次のとおり研修会を開催します。内容は昨年度も好評であった意見交換会や手芸講座などを予定しています。ミニデイを楽しみにされている方のため、ミニデイ活動がより充実するようご参加ください。

日 程	場 所
6月19日(火)午前	神崎支庁舎
9月19日(水)午前	神崎支庁舎
12月17日(木)午後	保健福祉センター
内 容	
意見交換会、手芸講座、 チラシの作り方講座を 予定しています。	

## 4月から変わります！

## 心配ごと相談のご案内

30年度より心配ごと相談事業を「行政・人権相談」と「法律相談」に再編しました。偶数月は「行政・人権相談」、奇数月は「法律相談」を毎月第4水曜日に神崎支庁舎において開催します。

### 行政・人権相談

#### 偶数月の第4水曜日定期開設

●開設時間／13時30分～16時

行政運営に関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け、その解決のための助言や関係行政機関に対して通知し問題の改善を行う行政相談委員と、人権の侵害があった場合には相談を受け、適切な処置を講じて救済を図る人権擁護委員が、行政や人権に関する身近な問題について相談に応じます。

### 法律相談

#### 奇数月の第4水曜日

●開設時間／13時30分～16時30分

相続や金銭問題など、日常生活における法律上のトラブルを解決するために弁護士が相談に応じます。相談時間は1人30分です。

#### ■法律相談

開設日	会 場	相談員
5月23日	神崎支庁舎	兵庫県弁護士会 派遣弁護士

※法律相談は予約制です。  
前日までにご予約ください。

#### ■行政・人権相談

開設日	会 場	相談員
4月25日	神崎支庁舎	高内三千男 (行政相談委員) 竹國 民代 (人権擁護委員)

事前予約は必要ありません。

※心配ごと相談事業は、皆様から頂く会費や赤い羽根共同募金を財源に実施しています。  
福祉に関する相談は、社協窓口でも職員が常時対応しています。



# 感謝のお知らせ

(1月18日～3月15日) (敬称略・受付順)

## 【善意銀行】 ありがとうございます

氏名	地区	内容	一言コメント
藤原 授幸	山田	供養として	
藤原 千昭	山田	供養として	父、藤原幸雄が大変お世話になりました。
中野 幸雄	福本	供養として	
根宇野老人クラブ	根宇野	福祉のために	
國包 清治	福本	福祉のために	
高内ふき子	峠	供養として	お世話になりました。有難うございました。
中野 一三	淵	供養として	お世話になりました。
山内 真一	南小田	供養として	
飯尾 泰三	中村	供養として	
藤原 五郎	大河	供養として	
合計			261,000円

善意銀行の預託金は、町内小中学校・高校の福祉教育活動やボランティアの助成金、高齢者などへの給食サービスの材料代、地域づくり助成金などに使われています。

## 家族みんなで挑戦!! しゃきょうクイズ

**応募先** 〒679-2414 神河町栗賀町630  
神河町社協「クイズ係」  
Eメール k-syakyo@kcni.ne.jp

**応募締め切り 5月10日(木)**

簡単なクイズを2つ出します。  
頭をやわらかくしてやってみてください。

次のクイズにお答えください。

- ①今日は7月8日(金)です。  
来週の水曜日の一昨日は何日ですか?
- ②今日は7月27日(水)です。  
明日の明後日の一昨日は何曜日ですか?

答えのわかった方は、1.問題の答え 2.住所 3.氏名 4.社協かみかわの感想をお書きの上、ハガキまたはEメールでご応募下さい。抽選でクオカードをプレゼントいたします。

前号の答え ①「おみおつけ」 ②「さくらんぼ」

◎当選者 鉢木花歩さん(長谷)

## 【物品収集】 《古切手・ベルマーク・書き損じハガキ》

- ・上垣 幸代 (重行) ・田中 洋子 (鍛治)
- ・はにおか運動公園 ・田中 秀樹 (本村)
- ・石堂 明美 (鍛治) ・子育て学習センターおひさま
- ・藤原 慶子 (川上) ・きらきら館
- ・山下 洋子 (鍛治) ・中島 富久代 (赤田)
- ・共栄ゴルフ工業(株) (市川町) ・中央公民館
- ・福田 明美 (新野) ・岩元 すみ子 (野村)
- ・(株)播但自動車整備工場(栗賀町) ・草壁 明美 (本村)
- ・藤原 真由美 (吉富) ・匿名 3名
- ・ヘルスショップ (栗賀町)

## 【物品預託】 ありがとうございました

- ・浦上 政廣 (南小田) 介護用品
- ・藤原 和雄 (吉富) 衣類
- ・匿名 ベッド、介護食



## かみかわペンリレー 38人目



町内の皆さんを一つの輪で  
つなげます。

(前号の中野照代さん(東柏尾)  
からの紹介)

くごきぬよ  
**久後絹代さん**  
(栗賀町)



**質問:**ご自身の性格を分析してみると…

**答え:**明るい。にぎやか。単純。しかし、意外に根暗かも。

**質問:**人にちょっと自慢できることを教えてください。

**答え:**試練やしんどいことも、それなりに受け入れて来たかなあ、と??

**質問:**あなたが思う神河町のいいところを教えてください。

**答え:**田舎の良さが残っているところ。地域ぐるみで子育てができるところ。

**質問:**将来の夢は何ですか?

**答え:**朗読や傾聴ボランティアをしながら、カウンセラー1級の資格をとること。子どもたちと英語の楽しさを分かち合うこと。

**質問:**あなたが今、夢中になっていることはどんなこと?(趣味など)

**答え:**スポーツジムで筋肉を蓄えること、特にボイストレーニング。絵手紙。朝と昼の連続テレビドラマ。退職で増えた時間を楽しむこと。

**質問:**これまでの人生の中で、一番思い出に残る出来事は?

**答え:**ハッピーな34年間の教員生活のうち、ちょうど半分17年間も母校にお世話になり、多くの出会いに恵まれたこと。妻となり、一人娘に母親にもらったこと。

**質問:**もし何でもかなう魔法があれば、何を願いますか?

**答え:**天国に旅立った両親4人をはじめ、親族・恩師・知人に感謝の気持ちを伝えたい。

**質問:**神河町のみなさんへメッセージをどうぞ!

**答え:**しょうがつこのえいごをみにいきます。「ベティせんせい!」とはなしかけてね!町長さんの毎月1日の放送をオリビア先生と英訳しています。町のHPを見てくださいね。

照代さんから絹代さんへのメッセージ

「いつもおおきに～。また、ゆっくりしゃべりたいです。」